

釧路市立中央小学校

生活だより

春休み特集号 令和8年3月 生活部発行

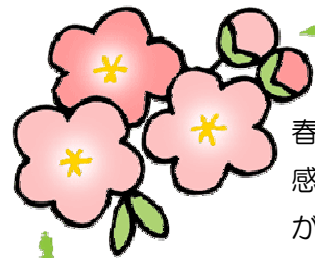


1年間の成長を心に刻んで

子ども達にとっての1年間は長く、体も心も大きく成長していますが、自分ではなかなか気づけないものかもしれません。今は当たり前に行っていることでも、1年前にはまだ難しかったこともあるでしょう。

お子さんの成長ぶりとがんばりに対するねぎらいの気持ちを、ぜひ言葉にして伝えてあげましょう。きっと、新しい学年、新しい学校生活をスタートさせるエネルギーになることでしょう。

一方で、元気いっぱいにご過ごすお子さんの毎日の中には、ときに、ひやっとした場面や、止めておけばよかったと反省することもあったのかもしれませんが。各家庭において、お子さんの健全な成長のために、温かなまなざしを注ぎつつも、適切な話し合いや指導をしていただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。



3月になり、日差しが柔らかく、日も長くなってきました。春休みの期間、子ども達は、新年度へ向けてわくわくし、解放感にひたっただけのびのび過ごすことでしょ。う。浮き足立つ気持ちが思わぬ事故や非行につながることはないように、気をつけていきましょう。また、風邪や感染症にかからないように、健康にも気をつけて過ごしましょう。

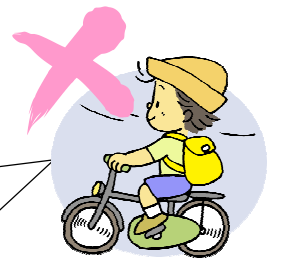
春休みの注意

- 夜更かし、朝寝坊、ゲーム漬けなどで生活のリズムが崩れないようにしましょう。
- 気持ちのよい挨拶を心掛けましょう。
- 出かけるときは、行き先・帰る時刻を約束しましょう。
- 用事がないのにお店に出入りするはやめましょう。
- 危険な場所での遊びはやめましょう。
(道路や駐車場、工事現場、川・海などの水辺)
- 友達同士でのごっこり・おごられたりするはやめましょう。
- 不審者、不審電話には気をつけましょう。
- 遊学館や児童センター、公園などでは、公共のマナーを守りましょう。

- ★卒業生も、中学校に入学するまでは、小学校の決まりを守りましょう。
- ★裏面に校外生活のきまりが載っています。

自転車は、路面状況を見て、4月8日（始業式）に学級指導をした上で解禁となります。

はる ぜったいの
春休み中は絶対に乗ってはいけません！



帰宅時刻（この時刻には家に帰っていきましょう。）

3月～午後4時30分

4月～午後5時



安全で楽しい校外生活であるために

中央の子

〈校外生活の基本〉

釧路市立中央小学校

帰宅時刻

午後4時・・・・・・・・	11月	12月	1月
午後4時30分・・・・	2月	3月	
午後5時・・・・・・・・	4月	10月	
午後5時30分・・・・	9月		
午後6時・・・・・・・・	5月	6月	7月 8月

1. 登下校には、決められた通学路を歩こう。
2. 下校時は、寄り道しない。
3. 遊びに行くときは、家の人にことわって行こう。（いつ、どこへ、誰と…）
4. おうちの人がない場合には、家に友達をあげない。
5. 長期休業中は午前10時前には友達を遊びにさそわない。
6. 買い食いをしたり、ものを食べながら遊んだりするのはやめよう。
7. 店への出入りは保護者の許可を得て、用事があるときだけにしよう。
8. 盗み、万引きなど社会道徳に反することはしない。
9. 知らない人について行ったり、車のさそいにのったりしない。
10. 自転車は、きまりを守って乗ろう。※まだ春休みには乗れません。
11. けがや事故にあったら、すぐにお家の人や学校に知らせよう。
12. 危険な遊びや危険な場所での遊びをしない。
13. 遊学館や児童センターなど公共施設では、きまりを守りましょう。
14. 校区外へ出かける時のきまりを守ろう。
 - ☆1. 2. 3年生は、大人の人と一緒にいこう。
 - ☆4. 5. 6年生は、博物館、プールなど公共施設の利用はできます。
家の人に許しを得てグループで出かけましょう。
15. スマホや携帯、インターネットなどは、家の人と決めたルールやマナーを守って使いましょう。